特別教育 2019年11月より開講!

アーク溶接等作業

溶接機の点検・整備の不良、溶接、溶断操作の誤り等により、

感電災害、爆発・火災災害等の重大な災害も 依然として発生しています。

労働安全衛生法においては、 アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、 溶断等の作業に労働者を就かせるときは、 特別教育を行わなければならないと 定めています。



(安衛則36条第3号)

受講資格	満18歳以上の方
日数・時間	3日(学科11時間・実技10時間)
受講料	¥24, 000

★建設業の方は人材開発支援助成金制度をご利用いただけます。

★特別教育・安全衛生教育の臨時日程や出張講習も行っております。
少人数でも、条件等まずはご相談ください。

茨城労働局長登録教習機関

株式会社PEO建機教習センタ 茨城教習所 〒300-0136 茨城県かすみがうら市戸崎2328 TEL.(029)828-2370 FAX.(029)828-2369

株式会社PEO建機教習センタ 水戸出張所 〒311-O1O2 茨城県那珂市向山1269-1 TEL.(029)352-0285 FAX.(029)352-0286 ご かって

日立建機特約教習機関

追加日程随時更新中! ご予約はインターネットまたはお電話で承っております☆

https://kyosyu.pctc.co.jp/ibaraki/index.html